

香川県農業・農村基本計画(素案)について提出されたご意見と それに対する県の考え方(案)

実施期間 平成 27 年 12 月 8 日から平成 28 年 1 月 5 日まで

<ご意見の提出者数>

個人 3人

<提出されたご意見の数>

- | | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 有機農業の推進に関すること | 1件 |
| 2 | 農業の成長産業化に関すること | 1件 |
| 3 | 担い手の確保・育成に関すること | 1件 |
| 4 | 農産物の生産・流通・販売に関すること | 1件 |
| 5 | 生産基盤の整備に関すること | 1件 |
| 6 | 農村と集落の再生・活性化に関すること | 1件 |

No.	ご意見(要約)	ご意見に対する県の考え方
1	<p><有機農業の推進に関すること></p> <p>有機農産物とその加工品を求める人々が増えているが、その生産拡大を望む。皆様の健康を考えると有機農産物を推進することを積極的に考えてもらいたい。「おいでまい」の有機米はあるのだろうか。また、1反あたり有機米だと10万円は残ると聞かすが、少ない額なのだろうか。慣行栽培と並行して有機農業推進計画を立てていただきたい。好循環を意識し、新しいしくみが必要である。経済の好循環にもつながるはずである。</p>	<p>消費者ニーズに即した農業を推進するため、エコファーマーの認定推進などにより、環境に配慮した農業への取り組みの裾野を広げつつ、有機JAS認証取得者の増加を図っているところですが、有機農産物については、ニーズはあるものの、栽培に高度な技術や手間もかかる割には、再生産が可能な価格で流通される量がごく限られているなどの課題もあることから、消費者の理解の醸成にも努めていくこととしております。</p> <p>「おいでまい」の有機米の有無については、把握できておりませんが、収益は栽培面積や栽培方法、販売方法等により大きく変動するため、一概に判断できないところです。</p> <p>なお、有機農業推進計画については、香川県農業・農村基本計画を基本に、平成21年に「香川県有機農業推進計画」を策定し、取組を行っているところです。</p>

2	<p><農業の成長産業化に関すること></p> <p>世間では TPP が話題になっているが、農業の抱える課題は TPP だけではない。農業にはいろんな課題があり、TPP のためだけではなく、今後も農業が持続していくためには、そもそも成長産業化を進めて、農業が魅力あるものになる必要がある。県の基本計画ということであれば、そうした視点から記述してはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、「第 2 章 農政の基本方向」の「3 基本方針」の「(1) 農業の成長産業化」において、本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させるためには、農業を儲かる産業へ成長させる必要があり、TPP をはじめとする経済連携協定の進展や国内外の産地間競争の激化など厳しい環境にあつて、儲ける経営を實踐できる力強い担い手を確保・育成するとともに、消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりとブランド力の強化など戦略的な流通・販売を推進して、農業を若者が希望の持てる産業へ成長させる旨を記載します。</p>
3	<p><担い手の確保・育成に関すること></p> <p>① 展開方向 I の施策 1 の標題を「多様なルートからの新規就農者の確保と三世代家族の支援」に変更。</p> <p>② 就農・定着の促進において、3 世代同居と三ちゃん農業(父親は出稼ぎなど他産業に従事して、爺ちゃん、婆ちゃん、母ちゃんなど他の家族により行われる農業)の一貫したサポート体制や、農業が人間生活の基盤をなすことを学び実践する香川大学農学部を師としたサポート体制の整備を追記。</p> <p>③ 企業参入の促進において、自然環境の維持に取り組む企業の掘り起こしを追記。</p> <p>④ 次世代リーダーの育成において、3 世代同居と三ちゃん農業の活動支援を追記。</p> <p>⑤ 地域を支える集落営農の確保と経営発展の促進において、3 世代同居と三ちゃん農業の推進を追記。</p> <p>⑥ 農業協同組合により、優れた経営体の技術・経営ノウハウを次世代へ継承させる。</p> <p>⑦ 三ちゃん農業の推進を基本方針の一つに位置づける。</p>	<p>①,②,④,⑤,⑦</p> <p>これまで本県農業は小規模自作農家により支えられてきましたが、最近では、毎年千戸程度が離農している状況にあります。一方で、専業農家については、10 年前と比較してやや増加する傾向にあります。今後、国内外との産地間競争の一層の激化が予想される中、本県農業の持続的発展を図っていくためには、専業農家を中心に力強い担い手を確保し、農地を集積していく必要があると考えております。このため、これまでの親元就農の推進・支援とともに、急激に減少する兼業農家の農地の受皿として、多様なルートからの新規就農者の確保・育成を図ることとしております。</p> <p>一方、狭い農地やため池ごとに異なる水利慣行など、本県農業の特性を踏まえると、こうした担い手だけで農地を守っていくことは困難であることから、兼業農家等の小規模農家による集落営農組織の育成を図ることとしております。</p> <p>③ 企業も農業参入するうえでは、地域の農家と連携して、地域資源の保全や環境に配慮した営農活動に努めることは重要です。展開方向 IV の施策 1 「多面的機能の維持・発揮」に記載した農業が有する多面的機能の維持等については、企業参入もあてはまるものと考えます。</p>

		<p>⑥ 地域を牽引する優れた経営体との連携により、新規就農者の育成や技術の伝承を図る上では、JA インターン制度を始めとする農業協同組合との連携・協力も進めてまいります。</p>
<p>4</p>	<p><農産物の生産・流通・販売に関すること></p> <p>① 展開方向Ⅱの施策2の標題を「品質を保証したブランド力の強化など戦略的な流通・販売」に変更<生流>。また、施策5の標題を「食の成分分析と品質保証・安全と消費者の信頼・安心の確保」に変更。</p> <p>② 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりにおいて、次を追記。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズを早く掴み品種の改良と商品化 ・健康野菜として県産ブランドの確立 ・果樹のブランド力を高めて、生産者を育成する販売の理想に燃える百貨店の確保 ・花きのバイオ施設・園芸自動化施設の整備 	<p>① ブランド力の強化には、消費者や市場のニーズに即した商品化や品目ごとの強みを活かした戦略が重要であり、御指摘いただきました品質はもとより、オリジナル性や機能性などにより評価されるブランド力もあることから、現状の表題としております。</p> <p>農産物の成分分析と品質保証に関しては、施策2において、消費者の健康志向に対応した機能性評価やオリーブオイルの品質表示制度などの推進により、県産農産物のブランド力の強化に取り組むこととしています。</p> <p>②消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前述の文章におきましても、消費者ニーズに即した品種の開発について触れているところであり、今後とも「商品化」も視野に入れながら品種開発に取り組んでまいります。 ・ 高齢化社会等の中で健康志向に対応した農産物の生産拡大は重要と考えており、展開方向Ⅱ2（1）の「消費者ニーズに即した高付加価値化」において、消費者の健康志向に対応した農産物のブランド化を促進することとしております。 ・ 御指摘いただいたとおり、百貨店はもとより、果樹専門店、スーパーなどにおいて、産地の熱意を伝えていただくとともに、消費者の評価などを産地に伝えていただくことが、果樹産地の振興に結び付くと考えており、引き続き、展開方向Ⅱ2（1）の「マーケットから支持されるブランド化」において、その方向で対応していくこととしております。 ・ バイオ施設による優良種苗の供給や省力化につながる自動化施設の整備は、県産花きの生産振興を図っていくために重要と考えてお

<p>・畜産物の生体検査・屠殺・病理検査・冷凍保管等の一貫した経営基盤の強化</p> <p>③ 環境に配慮した農業の推進において、土砂災害と環境保全に配慮した野山再生の推進を追記。</p> <p>④ 県内外・海外への販路拡大において、消費者ニーズに即した高付加価値化の取組みとして農産物の品質評価を追記。</p> <p>⑤ 県民の「豊かな食生活」への貢献において、「医」に対する理解促進を追記。</p> <p>⑥ 農業の6次産業化の促進において、地域ぐるみの共同加工・出荷施設の整備を追記。</p> <p>⑦ 県を代表するオリーブ産業の振興において、オリーブの育苗から栽培・収穫・加工・販売に至る収支計算と適地条件の公表による産地拡大の促進を追記。</p>	<p>ります。今後とも、展開方向Ⅱ 1（1）の「花き産地における生産基盤の強化」の中で導入整備に努めてまいります。</p> <p>・ 家畜の生体検査、と畜、病理検査、冷凍保管等については、「香川県農林水産物の安全・安心確保計画」に食肉衛生検査所の流通段階の監視として記載、実施されており、安全性を確保しているところです。今後も、畜産物の安全・安心の確保による6の畜産経営基盤の強化を図ってまいります。</p> <p>③ 農地の持続的な保全管理を通して、水資源のかん養など多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、耕作放棄地の発生防止に努めてまいります。</p> <p>④ 農産物の品質評価に関しては、マーケットから支持されるブランド化の取組みとして、「さぬき讚フルーツ」など一定の品質基準を満たした農産物について、有利販売につながる販路拡大に向けて積極的に情報発信を行うこととしています。</p> <p>⑤ 農産物の機能性評価・活用など健康づくりに関わる施策を推進してまいります。</p> <p>⑥ 6次産業化の事業において、地域の実情に応じて共同利用施設を整備することは重要と考えられることから、引き続き、各種施策と連携した推進に努めてまいります。</p> <p>⑦ オリーブの収支計算につきましては、今後、生産拡大など産業としてのオリーブの振興を図っていく上で重要であると考えております。御指摘いただいた栽培から販売に至るまでの全体の収支については、現時点で育苗から販売まで一体的な取組みを行っている事例が少ないことや、産業としての発展段階にあることから、指標として設定するのは難しいのが現状です。なお、県では生産に関する指標は作成しており、公表しております。</p> <p>また、適地条件については、栽培上のことであることから、現在作成に向け検討を行っているオリーブの栽培指針の中で示してまいりたいと考えています。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5	<p><生産基盤の整備に関すること></p> <p>① 開方向Ⅲの施策5の標題を「<u>山林所有者が自然災害等の危機への備えを義務化</u>」に変更。</p> <p>② 耕作放棄地対策の推進において、農地所有者に耕作地の機能と環境の保存責務の付与を追記。</p> <p>③ 鳥獣被害防止対策の推進において、「地域に寄せ付けない環境づくり」に人犬臭などの利用を追記。</p> <p>④ ため池等の総合的な防災・減災対策において、国土地理院のデジタル3D地図から水の流れをシュミレーションして避難と防災対策に活用を追記。</p> <p>⑤ 農作物の難防除病害虫や自然災害に対する備えにおいて、香川県に降る酸性雨の観測と作物被害の防止・予防の対策を追記。</p>	<p>① 自然災害等への危機への備えに関しては、ため池等の総合的な防災・減災対策、家畜伝染病の発生防止対策と発生時の迅速な初動対応、頻発する気象災害への対応などに取り組み、農業者が安心して農業生産活動を行える環境整備に努めたいと考えています。</p> <p>② 御指摘の趣旨は、農地法において、農地の権利者の責務として規定されており、今後とも同法の適切な運用に努めてまいります。</p> <p>③ ご意見のとおり、営農を継続し耕作放棄地や放任果樹を発生させないよう、農地等に人が出入りすることが有効な手段と認識し、対策に努めてまいります。</p> <p>④ ため池の防災・減災対策に対するソフト対策として、決壊した場合に、甚大な被害が想定されるため池を対象に、ハザードマップの作成を支援し、その活用を推進してまいります。</p> <p>⑤ 県では降雨調査を実施しており、農作物の生育や収量に影響が出るおそれのある値は観測されていないことから、現在、県内において、酸性雨による農作物への影響はないと思われませんが、今後とも関係機関と連携し、情報を注視してまいります。</p>
6	<p><農村と集落の再生・活性化に関すること></p> <p>① 展開方向Ⅳの施策4の標題を「農村の活性化を支える<u>地域コミュニティ役員を選任と組合委員等の人材の育成</u>」に変更。</p> <p>② 多面的機能の維持・発揮において、「里海づくり」に協力できる農業と野山の整備を追記。</p> <p>③ 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化において、「健やか自給自足」について追記。</p> <p>④ 地域コミュニティ機能の維持・活性化において、集落全体で地域を支える体制を整備し、こ</p>	<p>① 御指摘の趣旨を踏まえて、地域を支える組織の人材の育成など、地域の活性化に努めてまいります。</p> <p>② 農地や農業用施設の持続的な保全管理を通して、多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、耕作放棄地の発生防止に努め、「里海づくり」に資するものと考えています。</p> <p>③,⑤ 農業を通じて体を動かすことは、健康づくりや生きがいの創出にも繋がることから、高齢者等の就農や集落営農組織への参画を推進してまいりたいと考えます。</p> <p>④ 地域コミュニティ機能の維持・活性化に向けた集落営農の組織化・強化を図る中で、6</p>

	<p>れらを契機に取り組む内容として、共同加工場の設立を追記。</p> <p>⑤ 農村の活性化を支える人材の育成において、食の自給自足が「高齢者の寝たきり予防」に最適であることの講習と実践道場の開設を追記。</p>	<p>次産業化は一つの有効な手段と考えており、共同加工場の設立についても支援してまいります。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------